

移動等円滑化取組報告書（軌道停留場）

（令和5年度）

住 所 千葉県千葉市稲毛区萩台町199番地1

事業者名 千葉都市モノレール株式会社
代表者名 代表取締役社長 小池 浩和

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

（1）移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 軌道停留場を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる軌道停留場	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
穴川駅	バリアフリースイレ設置工事の設計を委託する。	3月完了
市役所駅	内方線付点状ブロックを整備する。	3月完成
県庁前駅・栄町駅・葭川公園駅・千葉公園駅	幅広改札機を整備する。	3月完成
天台駅・千城台北駅・千葉公園駅	ホーム階、コンコース階の照明を改修する。（LED化照度アップ）	3月完成。千葉公園駅は追加で実施した

② 軌道停留場を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
駅係員の巡回による必要な掲示物の点検	・駅係員の定期的な巡回による掲示物等の整備状況の点検を行う。（2021年度以降継続）	全駅員に担当駅を割り振り、駅設備の点検チェックリストに従い、毎月点検を実施した。
案内放送装置による情報提供	・聞き取りやすい音量、音質、速さ、回数等で情報を提供できるように教育を行う。（2021年度以降継続）	社員間で放送に関して気づいたことを指摘するなど向上に努めた。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
乗降介助、乗降補助サービスの提供	・無人駅における対応として、運転士は車イス利用の旅客への乗降介助を行う。（2019年度以降継続） ・車イス利用の旅客、視覚障害者及び乗降介助が必要な旅客等に対し、エレベーターまでの介助誘導を行う。（2019年度以降継続） ・無人駅に「声掛け・助け合いのポスター」を掲示して乗客同士による助け合い等について普及啓発を図る。（2019年度以降継続） ・無人駅であっても事前に連絡を受けることで、乗降補助サービスが可能であることをホームページ等で周知する（2019年度以降継続）	乗降介助が必要な旅客に対し、適切な介助を行った。 無人駅にポスター掲出を行った。 ホームページで周知を行った。

	・ 駅インターホンから乗降介助の連絡を受けた場合は、有人駅及び本社（以下「最寄り駅等」という。）等から全社員で対応する。（2020年度以降継続） ・ 他の交通機関への円滑な乗り継ぎを支援するための介助を徹底する。（2021年度以降継続） ・ 千葉みなと、千葉、都賀、千城台の各駅に筆談具を常備し窓口はその案内を掲出する。（2019年度以降継続） ・ 駅係員・運転士全員が、サービス介助士資格取得を目標とする。	全社員で対応を行った。 乗り継ぎの支援介助を行った。 筆談具を常備し、窓口案内を掲出した 当年度駅係員資格取得者6名
--	---	--

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
乗降補助サービスの提供	・ 乗降補助サービスの実施にあたり、事前連絡先及び駅インターホンの活用について、ホームページや駅で広告し取組みの周知を行う。（2019年度以降継続） ・ 全駅で走行床への転落に注意する啓発放送を実施する（2019年度以降継続） ・ 各駅のエレベーターの点検情報をホームページで展開する。（2023年度から実施）	ホームページで連絡先及び活用方法の周知を行った。 全駅での啓発放送を行った。 ホームページへのバナー設置を追加実施した。

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
障害者の接遇に関する民間資格の取得	・ サービス介助士の資格取得及び資格更新に係る費用を会社負担とし資格取得を促進する。	サービス介助士資格の取得を推進した。
定例訓練の実施	・ 車椅子や高齢者、視覚障害者の疑似体験型訓練を実施する。（2019年度以降継続）	疑似体験訓練を実施した。
講習会への参加	・ 民間企業主催の盲導犬講習会等に参加し、盲導犬に関する知識を習得する。（2019年度以降継続）	今回は、外部講師による知的障害者に関する講習会を追加実施した。
ガイドヘルパー養成研修の受入	・ 当社の駅・列車をガイドヘルパー養成研修の実施場所として提供し、課題等の情報共有の場とする。（2019年度以降継続）	当該年度は実施しなかった。

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての軌道停留場の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
適正な案内サイン、掲示物の掲出	・旅客動線、利用実態に即した掲示を検討する。(2021年度以降継続) ・駅エレベーター内に車両の多目的スペース(車・ベビーカーが乗車しやすいスペース)の位置を明示する案内を掲出する。(2021年度以降継続)	表示内容の統一など適正な案内を行った
ヘルプマークステッカーの貼付	・全編成にヘルプマークを貼付し普及活動に努める。(2021年度以降継続)	全てのエレベーター内に案内を掲出した 全車両にヘルプマークを貼付。啓発ポスター掲出も追加実施した。

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

・千葉県は、バリアフリー基本構想が令和2年度末に目標年次を迎えたことから、改正バリアフリー法の趣旨を踏まえ、市全域のバリアフリー化を促進するための「千葉県バリアフリーマスタープラン」を策定。当社でも促進地区に該当する駅では、関連するまちづくり事業等に合わせた連続的・一体的なバリアフリー化に協力する。

(3) 報告書の公表方法

自社ホームページで公表する。(https://chiba-monorail.co.jp/index.php/company-info/idoenkatsu_torikumi/)

(4) その他

中期的な対応方針に記載された事項については、当社の計業理念・行動指針に基づくものであり、具体策については中期経営計画(3年間)、事業計画(当該年度)で位置づけている

住 業 所
事 業 者 名
代 表 者 名

千葉県千葉市稲毛区萩台町199-1
千葉都市モノレール株式会社
代表取締役社長 小池 浩和

Ⅰ. 軌道停留場の移動等円滑化の達成状況(軌道停留場ごとに記入)

(令和6年3月31日現在)

鉄道事業者名	共用駅	軌道停留場の名	路線名	所在都道府県市町村	一日当たりの利用者数	有人駅 無人駅の別	公共交通 移動等 円滑化 基準 適合の有無	段差への 対応	プラットフォーム の数	段差が 解消さ れている プラット ホーム の数	エレベ ーター の設置 数	エスカ レーター の設置 数	その他 の機械 設置数	傾斜路 箇所数	視覚誘 導ブロ ックの 設置有 無	障害者 用ブロ ックの 設置有 無	案内設 置の有 無	備置の 無	障害者 対応の 有無	障害型 の設置 有無	対応改 置の有 無	障害者 対応機 の設置 有無	車いす 乗降の 円滑な 乗降が 可能な プラット ホーム の数	転落防 止のた めの設 置の有 無
千葉都市モノレール株式会社		千葉みなと ***	1号線	線 千葉県 千葉市 中央区	16,362 人				2	2	3 (3) 基	3 基	基	1 箇所					○	○	○	○	2	
千葉都市モノレール株式会社		市役所前 ***	1号線	線 千葉県 千葉市 中央区	5,616 人	○ー		○	2	2	4 (4) 基	4 基	基	箇所					×	○	○	○	2	○
千葉都市モノレール株式会社		千葉 ***	1号線、2号線	線 千葉県 千葉市 中央区	26,760 人			○	2	2	3 (1) 基	12 (4) 基	基	箇所					○	○	○	○	2	
千葉都市モノレール株式会社		柴町 ***	1号線	線 千葉県 千葉市 中央区	555 人	○ー			1	1	2 (2) 基	2 基	基	1 箇所					×	○	○	○	1	
千葉都市モノレール株式会社		蔵川公園 ***	1号線	線 千葉県 千葉市 中央区	2,199 人	○ー		○	1	1	2 (2) 基	2 基	基	箇所					×	○	○	○	1	
千葉都市モノレール株式会社		県庁前 ***	1号線	線 千葉県 千葉市 中央区	1,606 人	○ー		○	1	1	1 (1) 基	2 (2) 基	基	箇所					×	○	○	○	1	
千葉都市モノレール株式会社		千葉公園 ***	2号線	線 千葉県 千葉市 中央区	2,028 人	○ー		○	2	2	3 (3) 基	基	基	1 (1) 箇所					×	○	○	○	2	
千葉都市モノレール株式会社		作草部 ***	2号線	線 千葉県 千葉市 稲毛区	4,191 人	○ー		○	2	2	4 (4) 基	基	基	箇所					×	○	○	○	2	
千葉都市モノレール株式会社		天台 ***	2号線	線 千葉県 千葉市 稲毛区	4,027 人	○ー		○	2	2	2 (2) 基	基	基	箇所					×	○	○	○	2	
千葉都市モノレール株式会社		穴川 ***	2号線	線 千葉県 千葉市 稲毛区	3,725 人	○ー		○	2	2	2 (2) 基	基	基	箇所					×	○	○	○	2	
千葉都市モノレール株式会社		スポーツセ ンター ***	2号線	線 千葉県 千葉市 稲毛区	4,841 人	○ー		○	2	2	4 (4) 基	2 (2) 基	基	箇所					○	○	○	○	2	
千葉都市モノレール株式会社		動物公園 ***	2号線	線 千葉県 千葉市 若葉区	1,510 人	○ー		○	2	2	4 (4) 基	基	基	箇所					×	○	○	○	2	
千葉都市モノレール株式会社		みつわ台 ***	2号線	線 千葉県 千葉市 若葉区	3,446 人	○ー		○	2	2	4 (4) 基	基	基	箇所					×	○	○	○	2	
千葉都市モノレール株式会社		都賀 ***	2号線	線 千葉県 千葉市 若葉区	11,569 人			○	2	2	3 (3) 基	基	基	箇所					○	○	○	○	2	
千葉都市モノレール株式会社		桜木 ***	2号線	線 千葉県 千葉市 若葉区	3,493 人	○ー		○	2	2	4 (4) 基	基	基	箇所					○	○	○	○	2	
千葉都市モノレール株式会社		小倉台 ***	2号線	線 千葉県 千葉市 若葉区	2,989 人	○ー		○	2	2	4 (4) 基	基	基	箇所					○	○	○	○	2	
千葉都市モノレール株式会社		千城台北 ***	2号線	線 千葉県 千葉市 若葉区	2,191 人	○ー		○	2	2	4 (4) 基	基	基	箇所					○	○	○	○	2	
千葉都市モノレール株式会社		千城台 ***	2号線	線 千葉県 千葉市 若葉区	7,568 人			○	2	2	4 (4) 基	2 (2) 基	基	箇所					○	○	○	○	2	○
		(合計) 18 ***				14 ***	0 ***	16 ***	33	33	18 18 *** 57 (55) 基	8 4 *** 29 (10) 基	0 *** 0 基	3 1 停留場 3 (1) 箇所	0 ***	0 ***	8 ***	18 ***	18 ***	18 ***	18 ***	18 ***	2 ***	

移動等円滑化取組報告書（軌道停留場）

（ 5 年度）

住 所 千葉市稲毛区萩台町199番地1

事業者名 千葉都市モノレール株式会社
代表者名 代表取締役社長 小池 浩和

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第 9 条の 5 の規定に基づき、次のとおり報告します。

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第 6 条の 2 で定める要件に関する事項

（ 1 ） 過去 3 年度における 1 日当たりの平均利用者数が 3 万人以上の軌道停留場を設置又は管理している。	
（ 2 ） 過去 3 年度における 1 日当たりの平均利用者数が3000人以上 3 万人未満の軌道停留場を設置又は管理していて、かつ以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	○